

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 1 )

公の施設の名称	市営駐車場 (新尾道駅南、新尾道駅北、新尾道駅北第二、東尾道駅前)		
所在地	尾道市栗原町9350番地10、尾道市栗原町9429番地1、尾道市栗原町9429番地4、尾道市高須町4748番地8		
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社	
	所在地	尾道市東尾道18番地1	
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 1 年目
施設設置目的	駐車料金を徴収する自動車駐車場		
主な実施事業	利用料金の徴収、施設の管理及び運営、施設及び設備の維持管理		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用料金	千円	59,445	62,206	64,072	68,181	66,754	60,238	66,204	25,756	60,841	28,853	68,863	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	B	62,206	68,181	60,238	25,756	28,853	44,292
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0	0
	その他	D	47	52	35	2	3	0
	収入計(A~Dの計)	E	62,253	68,233	60,273	25,758	28,856	44,292
支出	指定事業費	F	62,236	67,173	60,379	31,059	29,457	44,700
	内、人件費	G	3,597	3,619	3,375	3,115	3,753	3,850
	内、修繕費	H	1,096	492	458	575	858	649
	内、再委託料	I	4,397	4,200	4,195	4,050	4,050	4,088
	内、施設使用料	J	50,286	56,131	49,354	20,917	17,694	36,113
	自主事業費	K	0	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	62,236	67,173	60,379	31,059	29,457	44,700	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	17	1,060	-106	-5,301	-601	-408	
利用料金収入比率	B/E	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	5.8%	5.4%	5.6%	10.0%	12.7%	8.6%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>利用台数・利用料金ともに微増となりました。これは定期利用者数の維持に努め、定期利用以外の利用が少なからず増えた為と思われます。一方で、利用台数・利用料金ともにあまり増えなかった要因としては、令和3年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うまん延防止等重点措置が実施されたこと等により、JRの利用が低迷し、そのことに伴う駐車場の利用自体も低迷したことに加え、前年に引き続き、マツダスタジアムでの試合開催時に利用が多かったが、観戦者数の制限により、例年通りの利用者数は得られなかった為と思われます。</p> <p>その他、修繕作業、清掃作業、剪定作業を定期的実施することにより、駐車場利用者にとって、きれいで使いやすい駐車場づくりに努めました。また、当社ホームページのリニューアルに伴い、尾道市営駐車場（新尾道駅南・北・北第二・東尾道駅前）に係るページを設けることにより、駐車場の利用方法を分かりやすく周知し、駐車場利用者の利便向上を図りました。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>利用者にとって利用しやすいような取組や、日常の管理を徹底していることで好結果につながったと考えられる。</p> <p>また、毎月の報告や、連絡体制が迅速かつ丁寧で、さらにホームページのリニューアルを行い利便向上を図るなど駐車場管理者としての意識の高さがうかがえる。</p> <p>JR利用者の減少により例年ほどの利用者は得られなかったという事であるが、大きな理由の一つであったマツダスタジアムの観戦者制限が令和4年度は撤廃されたため、今後良い結果につながると期待したい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 2 )

公の施設の名称	尾道市営駐車場 (ベルポール、尾道駅前)				
所在地	尾道市東御所町1番19号、尾道市東御所町879番地				
指定管理者	団体名	尾道駅前都市開発株式会社			
	所在地	尾道市東御所町1-18			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1	年目
施設設置目的	尾道駅及びしまなみ交流館周辺の駐車場整備				
主な実施事業	駐車場の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 駐車場利用料	千円	61,300	60,846	60,500	59,851	60,495	63,602	36,300	46,217	47,300	47,605	46,130	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	60,846	59,851	63,602	46,217	47,605
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計 (A~Dの計)	E	60,846	59,851	63,602	46,217	47,605
支出	指定事業費	F	59,208	58,484	60,043	46,842	48,253
	内、人件費	G	3,897	4,056	2,529	2,843	2,886
	内、修繕費	H	379	349	332	1,091	300
	内、再委託料	I	6,264	6,100	6,249	6,335	6,176
	内、施設使用料	J	45,863	45,137	48,005	34,033	35,800
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計 (F + K)	L	59,208	58,484	60,043	46,842	48,253	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	1,638	1,367	3,559	-625	-648	
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	6.6%	6.9%	4.2%	6.1%	6.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>協定書に基づき、指定管理者として健全な管理運営に努めました。          収入については、長引くコロナ禍の影響を受け、相次ぐイベントの中止、観光客の減少により前年度同様に推移しました。          更に、月極契約数については、安定的に維持できています。          支出については、修繕費、消耗品等の経費削減に努めましたが、再委託料等の管理運営費の削減は困難であり、事業収支は、赤字となりました。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>経費削減に取り組み、支出を最小限に抑える対応や、事故などの報告の迅速さなどが評価できる。          昨年度同様、コロナ禍の影響で収入が減り赤字となったものの、月極契約数を維持し、管理運営に努めている点は評価できる。          アンケートは実施していないが、利用者の声を直接聞き、迅速に対応している点は評価できる。利便性を高めるため、ホームページ等で周知する方法を検討してもらいたい。          今年度もコロナ禍の影響がまだ残ることと思われるが、引き続き尽力を期待する。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 3 )

公の施設の名称	尾道市営駐車場 (中央、長崎)		
所在地	尾道市土生町1899-31・2579-1		
指定管理者	団体名	一般社団法人 因島観光協会	
	所在地	尾道市土生町1899-31	
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日		
選定方法	<input type="radio"/> 公募	<input type="radio"/> 非公募	
料金制導入区分	<input type="radio"/> 利用料金	<input type="radio"/> 使用料(市へ直接収納)	<input type="radio"/> 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち	3 年目	
施設設置目的	近隣の商業店舗利用者、企業勤務者の駐車場としての利用。地域の活性化のためのコミュニティ施設の利用		
主な実施事業	駐車料金の徴収、建物の維持管理。貸店舗業務		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 施設利用料	千円	44,042	45,657	44,042	47,147	45,637	44,488	44,000	39,568	39,500	36,598	38,600	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位：千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	45,657	47,147	44,488	39,568	36,598	38,600
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0	0
	その他 D	0	0	0	0	0	0
	収入計 (A~Dの計) E	45,657	47,147	44,488	39,568	36,598	38,600
支出	指定事業費 F	41,360	42,615	42,813	39,888	36,768	39,420
	内、人件費 G	13,262	14,399	14,552	14,752	14,499	15,360
	内、修繕費 H	0	50	0	0	0	0
	内、再委託料 I	4,167	4,375	4,571	4,474	4,273	4,510
	内、施設使用料 J	16,026	16,548	15,660	13,928	11,180	13,560
	自主事業費 K	0	0	0	0	0	0
支出計 (F+K) L	41,360	42,615	42,813	39,888	36,768	39,420	
使用料収入(市へ直接収納) M	0	0	0	0	0	0	
減免金額 N	0	0	0	0	0	0	
事業収支 E-L	4,297	4,532	1,675	-320	-170	-820	
利用料金収入比率 B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率 G/L	32.1%	33.8%	34.0%	37.0%	39.4%	39.0%	
使用料収入比率 M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率 N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	1	回	
	管理運営協議回数	12	回	



所見 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルス感染症の影響で、貸館の中止期間が昨年度よりさらに長く、コミュニティの利用者減と時間駐車料金の減となりました。 定期契約者数も減少したままで、一番大きなマイナス要因は賃貸事務所の退室です。 今期の納付金減免措置で大幅な赤字は解消されましたが、回復には時間がかかりそうです。 4年度は、賃貸事務所と定期契約獲得に注力していきます。		
	(所管評価) 修繕等が必要になった際やトラブルが起こった際、適宜報告を迅速に行っている点などが評価できる。 昨年度と同様、コロナ禍の影響により貸館の中止期間が長くなったことで収入が減少している。この点についてはコロナ禍の影響が収まると回復すると思われる。 賃貸事務所と定期契約獲得については引き続き尽力を期待する。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 4 )

公の施設の名称	尾道市総合福祉センター			
所在地	尾道市門田町22-5			
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会		
	所在地	尾道市門田町22-5		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	利用料金	○	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1 年目
施設設置目的	児童、高齢者、障害者(児)、母子等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民に対する保健サービスを充実し、併せて市民、市民組織等の協力による福祉保健活動を助長し、もって総合的に市民の福祉と健康の増進を図るため			
主な実施事業	老人福祉センター事業、障害者福祉センター事業、母子・父子福祉センター事業、児童センター事業、保健センター事業			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用人数	人	-	132,208	-	106,017	-	117,424	-	51,784	-	29,883	-	
② 利用件数	件	-	4,286	-	3,712	-	3,959	-	3,063	-	2,733	-	
③ 稼働率(件数)	%	-	52.0%	-	45.0%	-	48.4%	-	37.6%	-	36.6%	-	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	
収入	指定管理料	A	1,103	1,135	1,225	1,119	1,687	
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0	
	自主事業収入	C	0	0	0	0	5	
	その他	D	0	0	0	0	0	
	収入計(A~Dの計)	E	1,103	1,135	1,225	1,119	1,056	1,692
支出	指定事業費	F	1,063	1,094	1,176	1,070	898	1,538
	内、人件費	G	1,063	1,094	1,176	1,070	898	1,538
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	40	41	49	49	158	154
支出計(F+K)	L	1,103	1,135	1,225	1,119	1,056	1,692	
使用料収入(市へ直接収納)	M	440	280	356	131	70	360	
減免金額	N	143	52	69	16	6	60	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	G/L	96.4%	96.4%	96.0%	95.6%	85.0%	90.9%	
使用料収入比率	M/*1	28.5%	19.8%	22.5%	10.5%	6.2%	17.5%	
減免金額比率	N/*2	24.5%	15.7%	16.2%	10.9%	7.9%	14.3%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) ワクチン接種の会場となっており、利用できない部屋も多い状況のためここ数年の稼働状況は下がっています。令和4年度についてもワクチン接種の会場として継続使用される予定となっています。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設22項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	12	回	
	管理運営協議回数	5	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>児童・高齢者・障害者・母子父子等を対象に各種福祉サービスを提供し、各種ボランティア団体や町内会等が活動する場所として活用されているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館および利用制限、また、新型コロナウイルスに関連する事業を行うための会館使用等から、前年度と比較すると利用人数が半減した。</p> <p>行政および関係機関と連携をとりながら、感染防止設備の設置や毎日の消毒など感染拡大防止に努め、会館を安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>総合福祉センターの運営管理に関して、仕様書等を遵守し概ね要求水準が満たされたものとなっている。</p> <p>ワクチン接種の会場となっていることもあり、利用者の方に不便をかけている状況ではあるが、大きな問題もなく対応をしていると感じる。利用者アンケートでも職員の接遇面において、高評価をしてくださっているものが多く、市民の方への真摯な対応が伺えられる。</p> <p>また、要望等があった際も、尾道市との連携も密にできており、今後も引き続き高い水準での対応を維持していくとともに、より良い対応を行っていくことを期待したい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 5 )

公の施設の名称	尾道市向島福祉支援センター				
所在地	尾道市向島町5888-2				
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会			
	所在地	尾道市門田町22-5			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法	公募	○	非公募		
料金制導入区分	利用料金		使用料(市へ直接収納)	○	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1	年目
施設設置目的	地域の福祉保健活動の拠点施設として、市民の福祉の向上と健康の増進を図るため				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の福祉保健活動の支援及び活動に必要な場の提供</li> <li>・地域の福祉保健活動を担う人材育成等の支援 など</li> </ul>				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用人数	人	9,000	7,846	9,000	7,666	8,000	7,338	7,500	5,817	6,000	4,920	6,000	
② 利用件数	件	700	620	700	556	600	580	600	666	700	554	700	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	99
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	0	0	0	0	99
支出	指定事業費	F	0	0	0	0	0
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	0	0	0	0	0	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	99
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	—	—
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設20項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		10	回
	管理運営協議回数		5	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>ボランティア活動の拠点として、有効に活用することができた。また、来所される方へ適切に対応するため、館内の組織と連携を深めた。 行政および関係機関と連携を取りながら、少人数、短時間の開催、名簿の提出など利用制限の徹底や、毎日の消毒など感染拡大防止に努め、会館を安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>向島福祉支援センターの運営に関して、仕様書等を遵守し概ね要求水準が満たされたものとなっている。 毎日の消毒・換気の徹底や、施設を綺麗に保つための清掃、節電に対する意識等、日頃から丁寧に施設を管理している。 当該年度も昨年度に引き続き、利用者アンケートにおいて良いとの評価もあり、利用者の方に丁寧な接遇が行われていることが伺えた。 今後も引き続き高い水準での対応を維持していくとともに、より良い対応を行っていくことを期待したい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 6 )

公の施設の名称	すばーく因島			
所在地	尾道市因島中庄町4601			
指定管理者	団体名	因島ゲートボール協会		
	所在地	尾道市因島中庄町2909		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目	
施設設置目的	ゲートボールを通じて、高齢者の健康の維持を図り、併せて地域住民との世代間交流を促進し、地域支え合い及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする			
主な実施事業	定期的なゲートボール大会の開催、施設内の清掃作業、小学校とのゲートボール交流			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用延人数	人	-	9,809	-	9,095	-	9,165	-	5,093	-	4,488	6,415	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	236	236	239	240	240
	利用料金収入	B	15	183	192	102	171
	自主事業収入	C	0	592	498	468	225
	その他	D	261	409	323	266	353
	収入計(A~Dの計)	E	512	1,420	1,252	1,076	989
支出	指定事業費	F	428	396	347	276	271
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	428	396	347	276	271	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	84	1,024	905	800	718	
利用料金収入比率	B/E	2.9%	12.9%	15.3%	9.5%	17.3%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)



評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	2	回	
	管理運営協議回数	2	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響は受けたが、市との連絡体制及びその実施について円滑に行えた。</li> <li>・会員減の中、施設維持費が負担増となっている。</li> <li>・早急な省エネ化（照明のLED化、太陽電池パネル設置等）が必要である。</li> </ul>		
	(所管評価)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理は、会員の美化活動により適切に保たれている。</li> <li>・コロナ禍の中、長期間利用制限が行われ、活動が余儀なく縮小されていたが、コロナ収束後の、大会開催や施設の利用促進に期待したい。</li> <li>・光熱費について現在ハロゲンランプを使用、また昨今のエネルギー高騰により電気料金上昇が懸念される場所である。</li> <li>・コロナ禍で利用者が少なかったため未実施だった利用者アンケートを、新年度は実施すること。</li> </ul>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 7 )

公の施設の名称	尾道市因島デイサービスセンター			
所在地	尾道市因島田熊町940番地3			
指定管理者	団体名	社会福祉法人尾道市社会福祉協議会		
	所在地	尾道市門田町22番5号		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1 年目
施設設置目的	在宅の要介護高齢者に対し、通所の方法により、各種サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的又は精神的な負担の軽減を図るため、介護保険法第7条第11項に規定する通所介護施設として、併せて在宅高齢者を対象とした介護予防を推進するため。			
主な実施事業	入浴サービス、配食サービス、日常動作訓練、介護方法の指導、その他必要なサービス			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用延数	人	-	6,990	-	6,331	-	6,505	-	6,887	-	6,746	6,800	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	67,615	60,769	63,207	66,144	71,195
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	68	17	28	1,151	5,000
	収入計(A~Dの計)	E	67,683	60,786	63,235	67,295	76,195
支出	指定事業費	F	67,684	66,960	68,255	68,380	75,888
	内、人件費	G	50,458	49,886	52,357	51,257	54,126
	内、修繕費	H	552	784	661	571	900
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	67,684	66,960	68,255	68,380	75,888	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-1	-6,174	-5,020	-1,085	-686	307
利用料金収入比率	B/E	99.9%	100.0%	100.0%	98.3%	88.0%	93.4%
人件費比率	G/L	74.5%	74.5%	76.7%	75.0%	75.2%	71.3%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接客が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		2	回
	管理運営協議回数		1	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) ・限られたスペースに人が集まり飲食や活動を行う通所介護では、新型コロナウイルス感染症が広がるリスクが大変高いため、事業所が感染元とならないよう対策に細心の注意を払い、通所介護計画に沿って、趣味・レクリエーション・介護予防体操・入浴・食事・その他必要な介護等を通して、楽しみの中で、日常的な機能を維持・向上できるように実施した。 ・因島島内の基幹病院において新型コロナが発生し、一時休院扱いになった影響が大きく、その後の介護保険のデイサービス利用者数及び利用回数減少が著しかった。		
	(所管評価) ・利用者数減少や利用控えが多く、主な収入源である介護報酬や利用料が大幅に減少した。この収入補填のため今回積立資金を取崩し、収支のバランスを図った。 ・これは高齢者施設であるが故、やむを得ない策であると考え。そのような状況下でも、事業所全体が万全の感染対策を講じつつ、事業継続されている。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 8 )

公の施設の名称	向島漁村センター				
所在地	尾道市向島町20074-7				
指定管理者	団体名	向島町漁業協同組合			
	所在地	尾道市向島町20074-4			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1	年目
施設設置目的	漁村の振興と漁業者の育成並びに産業、経済及び文化の向上を図るため				
主な実施事業	向島漁村センターの管理運営。船舶免許更新手続きや漁協総会等の実施時に貸室業務を行う				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① センター稼働日数	日	5	5	5	6	5	6	5	1	5	2	5	
② センター利用者数	人	200	138	200	172	200	212	200	15	200	52	200	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	3	7	7	3	10
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	195	195	193	195	173
	収入計(A~Dの計)	E	198	202	200	198	176
支出	指定事業費	F	198	202	200	198	173
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	0	0	0	0	0
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	198	202	200	198	173	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	6	13	13	0	3	
事業収支	E-L	0	0	0	0	3	
利用料金収入比率	B/E	1.5%	3.5%	3.5%	1.5%	1.7%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	66.7%	65.0%	65.0%	0.0%	50.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	3	回	
	管理運営協議回数	3	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>毎年、民間団体等行事の開催場所として、利用いただいておりますが、令和3年度においては、コロナ禍により利用中止や利用者の自粛がありました。また、市からの利用自粛要請等もあり、ほとんど開館しておらず、有料利用が1件、無料利用1件と非常に低調な状況となりました。令和3年度は、釣クラブの総会(有料)の会場として利用、尾道市の会議(無料)会場としての利用のみでした。その他として、組合員が駐車スペースを朝市会場(週1回)として利用しております。</p> <p>指定管理制度の開始当時から管理を行っており、また所在地が指定管理団体に近接した場所にあることから、開館の際は適切かつ安定した管理体制を維持できていると考えております。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和3年度は令和2年度と同様に市から利用自粛や中止の要請を行っており、自己評価であるように室内施設の利用は1件のみとなっている。</p> <p>そうした中、センターの駐車スペース(屋外)を利用した朝市を企画し、年50回以上の開催を行っている。</p> <p>今後のコロナ禍の状況は不透明であるが、屋外施設を利用するなど、周辺住民のニーズの把握を積極的に行い、適切な運営を行っていくことを確認した。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。



令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 9 )

公の施設の名称	向島洋らんセンター				
所在地	尾道市向島町3090番地1				
指定管理者	団体名	株式会社オーキッド向島			
	所在地	尾道市向島町3086番地			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 3 年のうち		2 年目		
施設設置目的	農業の振興及び地域の交流のための施設として設置				
主な実施事業	向島洋らんセンターの管理運営 受託事業として、施設の利用許可、施設の維持管理。自主事業として洋ランの生産・販売事業				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 総利用者数	人	40,000	37,822	40,000	35,739	40,000	40,050	40,000	34,840	40,000	37,245	40,000	
② 自主事業収入	千円	53,000	73,368	53,000	72,929	53,000	71,168	53,000	64,219	53,000	72,311	72,000	
③ 施設使用料	千円	450	187	450	134	450	109	450	103	450	140	450	
④ 施設利用者数 (再掲)	人	4,000	1,644	4,000	1,289	4,000	1,240	4,000	780	4,000	740	4,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	6,212	6,171	6,229	6,286	6,286
	利用料金収入	B	187	134	109	103	140
	自主事業収入	C	73,368	72,929	71,168	64,219	72,311
	その他	D	77	66	69	74	81
	収入計 (A~Dの計)	E	79,844	79,300	77,575	70,682	78,818
支出	指定事業費	F	6,598	6,812	6,992	5,894	6,213
	内、人件費	G	3,171	3,171	3,435	3,171	3,171
	内、修繕費	H	58	64	72	8	45
	内、再委託料	I	882	944	865	751	889
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	72,962	74,985	74,539	60,637	64,945
支出計 (F + K)	L	79,560	81,797	81,531	66,531	71,158	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	284	-2,497	-3,956	4,151	7,660	
利用料金収入比率	B/E	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	
人件費比率	G/L	4.0%	3.9%	4.2%	4.8%	4.5%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

2利用状況(目標と実績)の①はこれまで単に利用者数となっていたが、総利用者数に改め、新たに④施設利用者数(再掲)を表示することとした。目標4,000人は施設使用料目標450千円から逆算して算出したもの。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	B
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	B
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	10	回	
	管理運営協議回数	4	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価)		
	<p>地域の拠点施設としての機能を高めていくために、日頃から地域住民が集まりやすい交流の場として門戸を開き、地域のコミュニティとしての活用や、災害に対する避難所としての意識高揚、さらに自主事業による地域雇用の創出に努力しています。とりわけ、自主事業の洋ラン栽培は施設のブランド化に大きく貢献しており、高品質な洋ランをイメージしたイベントの開催や施設の利用など、近年増加するサイクリストや外国人観光客も含めて地域内外の交流人口の増大に寄与しています。</p> <p>一昨年度より続く新型コロナウイルス情勢による入場者数の減少は回復しつつあります。徹底した感染症対策により安心して来場していただいております、地域の信頼を得られている実感があります。</p> <p>また、施設内の植栽管理やバリアフリー化に取り組むことで、子どもから高齢者までが緑豊かな自然に囲まれて、安全安心に施設を利用出来る環境を提供し、健康で心安らぐ福祉の増進にも取り組んでいます。</p>		
	(所管評価)		
	<p>受託事業については、概ね要求水準を満たしているものの、協定書及び仕様書等の理解に一部不足があり、特に自主事業との混同あるいは施設境界線などの曖昧さがある。</p> <p>なお、施設利用者数は新型コロナウイルスの影響もあり低調である。</p> <p>自主事業の洋らん栽培・販売は好調で、施設価値を高めて来訪者数増加にも寄与している。</p> <p>収支については、令和3年度は堅調となったが、暦年では赤字の年度もあり、損金処理を行うとまだ利益がない。また、近年の急激な円安により今後の原価率を押し上げると予測され、楽観視はできない。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	B

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 10 )

公の施設の名称	尾道市千光寺山索道事業施設		
所在地	尾道市東土堂町20-1		
指定管理者	団体名	おのみちバス株式会社	
	所在地	尾道市東尾道18番地1	
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 3 年目
施設設置目的	千光寺公園への交通の利便を図ることにより、観光振興に寄与する		
主な実施事業	千光寺山ロープウェイの管理運営と維持管理		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用人数	人	410,000	488,953	500,000	436,333	400,000	487,191	450,000	226,977	235,000	212,180	435,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	140,782	118,336	132,217	62,689	58,621
	自主事業収入	C	3,282	3,061	2,832	2,443	883
	その他	D	0	0	0	0	2,875
	収入計(A~Dの計)	E	144,064	121,397	135,049	65,132	62,379
支出	指定事業費	F	93,785	78,731	94,831	63,633	71,072
	内、人件費	G	46,726	46,916	46,820	42,553	51,503
	内、修繕費	H	2,424	229	847	158	601
	内、再委託料	I	8,714	7,424	8,539	8,850	7,523
	内、施設使用料	J	20,000	20,000	30,000	0	0
	自主事業費	K	17,796	16,557	10,696	756	116
支出計(F+K)	L	111,581	95,288	105,527	64,389	71,188	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0
減免金額	N	294	228	171	28	38	225
事業収支	E-L	32,483	26,109	29,522	743	-8,809	6,394
利用料金収入比率	B/E	97.7%	97.5%	97.9%	96.2%	94.0%	98.7%
人件費比率	G/L	41.9%	49.2%	44.4%	66.1%	72.3%	35.1%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) R4年度予算の支出の内、再委託料に展望台エレベーター・車椅子昇降機保守料等を含む。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	S
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	S	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	S	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	S	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	S	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	S	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	S	S
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	S	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	S	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	S	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	S	S	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	S	S	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	S	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	S	S
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	S	S
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>今年も変わらずコロナ禍により人流が制限された社会の中、観光客や旅行会社等に向けた継続的な誘致とリピーターの定着を目指し、安心安全なご利用をモットーとした営業活動を行った結果、約21万人という利用客数となりました。また、今年度も全社員がプライバシーマーク取得による個人情報取扱いの意識向上を獲得する一方で、SNSなどによる積極的な情報戦略を行うなど、守りと攻めの営業形態を進める事が出来たと思います。自主事業イベントなどは昨年同様、コロナ禍により総じて自粛になりましたが、市民の皆様や利用客の方に安心して乗車してもらうために、継続して定期的に施設内及び搬器の消毒、乗車定員を減員して運行、利用客へのマスク着用と手指消毒の協力要請を行うことより、感染リスクを軽減する努力を行うとともに安全運行にも努め、無事故で年度末を迎えることが出来たので、来年度も刻一刻と変化する社会情勢に対応できるよう、常にアンテナを張りながら引き続き努めて参ります。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>前年度から続くコロナ禍に対応し、適切な感染拡大防止対策に取り組むことができたことに加え、年度内の期間のほとんどにおいて頂上展望台、山頂駅の建て替え工事を行う中でう回路を設置する等により営業を継続できたこと、工事の完成に合わせてロープウェイのバリアフリー化の運用を開始できたこと、令和4年度からの利用料金改定の準備を適切に行うことができたこと等について評価できる。</p> <p>継続するコロナ禍の影響により感染拡大防止のための運休は年度内で71日間と増加し利用者数は前年度比で93.5%となったが、今後はワクチン接種が進む等、感染拡大防止対策が変化する中で、ウイズコロナを中心に利用料金改定のメリットを生かした施設運用の改善を図っていく必要がある。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 11 )

公の施設の名称	尾道市道の駅				
所在地	尾道市御調町大田33番地				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33番地			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	地域間交流と各種情報の受発信及び地場産品の販売を通じて、交流人口の増加と産業の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に貢献するため				
主な実施事業	1) 広域的な交流を深める事業及びその事業を行うための場所の提供 2) 物産の展示、販売及び飲食物の提供 3) その他目的を達成するために必要な事業。				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 来場者数	千人	392	348	365	310	330	300	240	248	261	283	300	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	5,647	5,647	5,647	5,720	5,727
	自主事業収入	C	98,444	89,029	85,299	58,737	95,207
	その他	D	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収入計(A~Dの計)	E	105,591	96,176	92,446	65,957	102,434
支出	指定事業費	F	6,729	6,584	5,873	6,092	6,652
	内、人件費	G	1,232	1,225	1,232	1,260	1,260
	内、修繕費	H	797	726	475	266	461
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	4,104	3,985	3,985	0	4,000
	自主事業費	K	94,398	84,173	82,196	66,887	95,483
支出計(F+K)	L	101,127	90,757	88,069	72,979	102,135	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	4,464	5,419	4,377	-7,022	299	
利用料金収入比率	B/E	5.3%	5.9%	6.1%	8.7%	5.6%	
人件費比率	G/L	1.2%	1.3%	1.4%	1.7%	1.2%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	S	S	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	6	回	
	管理運営協議回数	12	回	



所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>コロナ禍2年目となった令和3年度の一番の取り組みは、レストランの業態変更でした。感染対策を十分にとった上でのbuffet方式は、食材ロスも含め厳しい状況となっていましたので、そば処としての経営に切り替えました。自家製麺には御調の名水「岩倉乃水」を使用。天ぷらなどの食材にも地元野菜を多く使うなど、地域の特長を活かしました。この業態変更は道の駅全体の集客効果にも一役買いました。まん延防止等重点措置が出るなど落ち込む月もありましたが、前年を上回る数字を残すことができました。売店のオンラインショップ、インスタグラムなどのSNSにも力を入れ始めましたので、令和4年度はコロナ前の令和元年度の実績を目標に取り組んでまいります。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和2年3月からコロナ禍が続く中で自主事業であるレストランの業態変更では、適正な感染拡大防止対策を行っており、休業することなく集客できたことから、施設の継続した運営を確保できたことは評価できる。ウィズコロナの取り組みを続けるけることはもちろん、ワクチン接種が進み、感染拡大防止対策の変化に合わせて、運営内容の改善を行っていく必要がある。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 12 )

公の施設の名称	尾道市営住宅 (単市、特公賃住宅含め合計69施設)				
所在地					
指定管理者	団体名	堀田・誠和共同企業体 代表者 株式会社 堀田組			
	所在地	尾道市新浜一丁目9番22号			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分		利用料金	○	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	1	年目
施設設置目的	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする				
主な実施事業	入居者管理に関する業務、設備の維持・保守・管理に関する業務、修繕に関する業務、その他左記に掲げる業務に付随する業務の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標		単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
①	家賃 (現年度+過年度分) 収納率	%	89.5	92.9	89.5	92.3	89.5	92.0	89.5	93.3				
②	家賃 (現年度分) 収納率	%									98.0	99.6	98.0	
③	駐車場使用料 (現年度分+過年度分) 収納率	%									99.0	99.9	99.0	
④														
⑤														

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	66,870	66,870	70,480	67,730	74,470
	利用料金収入	B	0	0	0	0	0
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計 (A~Dの計)	E	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970
支出	指定事業費	F	66,870	66,870	70,480	67,730	74,470
	内、人件費	G	14,880	14,880	14,880	14,880	16,800
	内、修繕費	H	47,416	47,494	55,600	52,850	57,170
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計 (F + K)	L	66,870	66,870	70,480	67,730	73,970	
使用料収入 (市へ直接収納)	M	260,810	257,387	256,128	255,543	246,783	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	G/L	22.3%	22.3%	21.1%	22.0%	22.7%	
使用料収入比率	M/*1	79.6%	79.4%	78.4%	79.0%	76.9%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	B	B
		備品を適切に管理している。	—	—
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	—	—
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設21項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接客が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	4	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和3年度から尾道市市営住宅指定管理者をして引続き選定を頂き、これまでの業務経験と指定管理業務基準書に基づいた公平かつ公正な安定したサービスを提供しています。新型コロナウイルス感染予防対策による行動制限等により、入居者を対象とした避難訓練が困難であったため、入居者に対してハザードマップの配布や注意喚気を行いました。今後もコロナ感染状況に応じて、訓練の実施に取り組んでいきます。</p> <p>建物の老朽化により年々修繕工事費が増加傾向にあり、建物・設備点検による不良箇所の早期発見により経費削減に努めています。今後も、建物・設備点検の徹底や修繕方法の見直しによる経費削減と業務効率化、入居者への公平な対応に徹し、入居者の皆様が安心、安全な暮らしが出来るよう最善の努力を致します。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和3年度から第3期指定期間が開始された。入居者にも広く認知されており、令和3年度に実施した入居者アンケートにおいても管理センター職員の待遇が良い、説明が丁寧等評価が高かった。また、日常の管理業務においても入居者の安心安全を第一に考え、総合的に概ね良好な管理業務を行っている。ただし、設備巡回点検において一部点検を行っておらず、点検結果の記録簿の作成がなかった。</p> <p>収納率については、住宅使用料（現年度分）及び駐車場使用料（現年度分+過年度分）において目標数値を達成した。これは、滞納家賃等の回収において、入居者の生活実態に合わせた面談時間の調整や、滞納月数が短い段階でのきめ細やかな対応の成果であると評価できる。</p> <p>引き続き市と連携を図りながら、セーフティネット住宅としての役割が適切に果たせるよう、計画的な修繕を実施し空戸の供給や入居者のサービス向上に努めてもらいたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 13 )

公の施設の名称	尾道市因島アメニティプール		
所在地	尾道市因島大浜町57番地		
指定管理者	団体名	株式会社ベッセルテクノサービス	
	所在地	福山市南本庄三丁目4番27号	
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
選定方法	○	公募	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 5 年目
施設設置目的	高い親水性を活かした市民及び来訪者のレクリエーション施設として設置されている		
主な実施事業	プールの管理運営。利用許可、利用料金の徴収		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入場者数	人	23,000	30,312	23,000	21,833	23,000	25,424	23,000	0	23,000	0	26,900	
② 利用料収入+雑収入	千円	14,000	16,646	14,120	13,104	14,240	15,129	14,360	0	14,480	0	15,200	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	2,000	2,000	2,007	2,037	3,000
	利用料金収入	B	11,189	7,271	8,237	0	9,400
	自主事業収入	C	5,457	5,833	6,892	0	0
	その他	D	0	0	0	0	5,800
	収入計(A~Dの計)	E	18,646	15,104	17,136	2,037	18,200
支出	指定事業費	F	17,563	17,487	18,125	2,599	18,500
	内、人件費	G	6,504	6,662	7,843	1,020	7,100
	内、修繕費	H	878	338	145	0	500
	内、再委託料	I	773	864	856	519	1,020
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	17,563	17,487	18,125	2,599	18,500	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	31	21	100	0	0	
事業収支	E-L	1,083	-2,383	-989	-562	-412	-300
利用料金収入比率	B/E	60.0%	48.1%	48.1%	0.0%	0.0%	51.6%
人件費比率	G/L	37.0%	38.1%	43.3%	39.2%	43.2%	38.4%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.3%	0.3%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	—	—
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	—	—
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	—	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設20項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	—	—
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	—	—
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設3項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		4	回
	管理運営協議回数		14	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者の安全が確保できないため全期間休場となった。 設備維持管理について、法定点検・月例点検は適正に実施した。 植栽の剪定・除草作業については、定期的に除草・剪定作業を実施した。		
	(所管評価) 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大が収束せず、まん延防止等重点措置地域や不要不急の外出自粛を呼びかける地域が増えており、プール利用者の安全が確保できないため全期間休場とした。 年間の設備維持・植栽管理は適切に行い、毎月の事業報告書の中で設備の問題点や特記事項があれば、その都度報告・協議・現地確認を行った。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 14 )

公の施設の名称	因島水車城		
所在地	尾道市因島中庄町3228-2		
指定管理者	団体名	一般社団法人因島観光協会	
	所在地	尾道市因島土生町1899-31	
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
選定方法	公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 1 年目
施設設置目的	因島村上海賊の歴史・遺品を後世に伝えるため		
主な実施事業	入場料金の徴収、建物・周辺の維持管理。自主事業として企画展・特別展の開催		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入場者数	人	40,000	38,239	40,000	27,009	33,000	33,262	13,000	14,874	15,000	14,009	25,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	3,700	3,700	3,734	3,769	3,100
	利用料金収入	B	9,915	6,826	8,401	4,015	3,820
	自主事業収入	C	0	186	141	48	48
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	13,615	10,712	12,276	7,832	6,968
支出	指定事業費	F	10,223	8,827	10,230	7,932	7,462
	内、人件費	G	3,475	3,781	4,287	3,425	3,254
	内、修繕費	H	839	261	399	197	458
	内、再委託料	I	1,343	1,277	1,323	1,161	1,123
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	843	622	967	140	275
支出計(F+K)	L	11,066	9,449	11,197	8,072	7,737	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	657	531	748	438	436	
事業収支	E-L	2,549	1,263	1,079	-240	-769	
利用料金収入比率	B/E	72.8%	63.7%	68.4%	51.3%	54.8%	
人件費比率	G/L	31.4%	40.0%	38.3%	42.4%	42.1%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	6.2%	7.2%	8.2%	9.8%	10.2%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)



4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
① 実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
② サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③ 安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		5	回
	管理運営協議回数		12	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>コロナの影響を受け、閉館日数が昨年度より多い121日間となりました。その為、入場者数・入場料とも昨年度よりも5%の減となり、コロナ禍以前に比べると60%となっています。  その様な厳しい状況でしたが、長年安全面で懸念していました歩道の改修工事を行い安心して通行して頂けるようになりました。  巡回展・企画展と2回の特別展を開催しPRに努めました。今年度初めての取り組みとして、水軍城からSNSで日常の様子を発信しています。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月～6月、8月～9月、1月～2月と3度の休館があり、入場者数・入場料とも前年比5%減、2年連続のマイナス収支となった。  コロナ下の中でも、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安心して利用できる施設として取り組んだ。  年間数万人が訪れる観光施設は因島内では因島水軍城のみであり、今後も因島の観光施設の中心としての役割を期待する。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 15 )

公の施設の名称	因島漁船等巻揚施設			
所在地	尾道市因島土生町1752-12地先			
指定管理者	団体名	因島市漁業協同組合		
	所在地	尾道市因島土生町256-6		
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日			
選定方法		公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2 年目
施設設置目的	漁船等の安全な操業と維持管理を図るために計画的な整備、補修等を行う場を提供し、漁業経営の安定等に資するため			
主な実施事業	巻揚施設の管理運営			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用者数	人	200	159	200	159	200	153	200	140	200	135	200	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	662	581	571	559	650
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	662	581	571	559	650
支出	指定事業費	F	678	727	474	427	650
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	678	727	474	427	650
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	6	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	678	727	474	427	650	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-16	-146	97	132	108	
利用料金収入比率	B/E	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	—	—
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	—	—
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設21項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	—	—
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	—	—
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		3	回
	管理運営協議回数		4	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 運営管理は、適切に処理しており利用者から良い評価を受けている。		
	(所管評価) 令和3年度は修繕もなく、年間を通じて利用されている。 運営管理については適切に処理されている。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	＝	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	＝	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	＝	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	＝	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	＝	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	＝	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	＝	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	＝	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	＝	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	＝	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	＝	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	＝	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 16 )

公の施設の名称	尾道ふれあいの里				
所在地	尾道市御調町高尾1369				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	宿泊研修、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、憩いと安らぎの場の提供等により青少年から高齢者まで各世代にわたる健康の増進を図り、もって住民福祉の向上に資するため				
主な実施事業	尾道ふれあいの里の管理運営。日帰り温泉・食事・宴会・宿泊・研修等				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入浴者数	人	100,000	104,533	105,000	99,107	100,000	104,510	36,000	62,570	65,000	79,074	80,000	
② 温泉宴会パック利用者数	人	3,000	2,066	3,000	1,924	2,500	1,532	600	191	200	252	300	
③ 日帰り宴会利用者数	人	4,600	6,616	5,000	5,464	5,250	4,728	700	322	350	329	450	
④ 宿泊者数	人	30,000	28,564	30,000	25,048	28,500	28,389	10,000	14,954	10,000	14,982	15,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	0
	利用料金収入	B	428,281	401,501	408,044	205,141	250,000
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	4,184	2	98	59,943	10,000
	収入計(A~Dの計)	E	432,465	401,503	408,142	265,084	260,000
支出	指定事業費	F	441,111	403,370	414,301	273,037	270,000
	内、人件費	G	150,271	143,212	162,619	123,956	125,000
	内、修繕費	H	6,222	4,521	6,226	3,379	5,000
	内、再委託料	I	69,308	56,738	44,475	25,919	30,000
	内、施設使用料	J	12,012	11,153	8,762	0	10,000
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	441,111	403,370	414,301	273,037	270,000	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	-8,646	-1,867	-6,159	-7,953	-10,402	-10,000
利用料金収入比率	B/E	99.0%	100.0%	100.0%	77.4%	81.0%	96.2%
人件費比率	G/L	34.1%	35.5%	39.3%	45.4%	40.7%	46.3%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 「3 指定管理業務に係る収支状況」中の収入・支出の数値は税抜である。(指定管理者の決算報告書に基づくため)

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	6	回	
	管理運営協議回数	12	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>R3年度も新型コロナウイルスの影響により時短や施設利用の中止要請を受けましたが、国・県・市の補助金を活用し、赤字を縮小することが出来ました。また、宿泊事業者向けの補助金を活用し、客室全71室と宴会場・会議室の9室に空気清浄機を購入し、施設内の環境を整えました。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和3年度の施設利用者は前年度より、16,600人増（前年比121.3%）、売上は、9,442千円増（前年比104.6%）となったが、コロナの影響が少なかった前々年度より、施設利用者は44,522人減（前々年比68.0%）、売上は193,461千円減（前々年比52.6%）となった。このこと的主要因は、自己評価に記載の通り、新型コロナウイルスの影響（県の時短要請等への対応）である。また、蔓延防止等による外出自粛等で、令和3年1月から12月における広島県全体の観光客は、前年比88%（前々年比55%）、宿泊客は前年比86%（前々年比50%）と減少しており、利用客の減少は致し方ないものと思われる。</p> <p>その中で、給与カットや出勤調整による人件費の削減を継続するなど経営努力も行いながら、雇用調整助成金を活用し、赤字を縮小している。</p> <p>引き続き、感染症対策に努め、コロナ禍における利用者回復、従業員の安定的な雇用に向けた取組等が求められる。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S（優良）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A（良好）	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B（課題含）	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C（要改善）	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S（優良）	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S（優良）	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A（良好）	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S（優良）以外】
	B（課題含）	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S（優良）、A（良好）以外】
	C（要改善）	=	《総括》にCが1つでも含まれる。



令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 17 )

公の施設の名称	尾道市瀬戸田サンセットビーチ				
所在地	尾道市瀬戸田町垂水1506-15				
指定管理者	団体名	株式会社TM産業			
	所在地	尾道市瀬戸田町鹿田原35-5			
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目		
施設設置目的	市民の福祉増進を図り、野外スポーツ活動及び海洋スポーツ活動を通じて、交流の場として地域の発展向上を目的とする				
主な実施事業	(1)サンセットビーチの施設及び広島県海岸環境整備事業に係る海浜施設(以下「附属施設」という。)の管理運営に関する事業 (2)野外・海浜スポーツレクリエーションの振興に関する事業 (3)その他設置目的達成に必要な事業				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 施設利用者	千人	130	139	136	119	-	128	100	60.9	100	66	100	
② 海浜施設	千人	80	71	80	66	-	75	75	35	70	38	71	
③ 広場	千人	7	9	20	7	-	12	10	0.4	1	0.1	1	
④ 飲食	千人	20	22	12	15	-	13	13	7	10	7	10	
⑤ 物販	千人	13	15	8	12	-	5	7	4	4	3	3	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	18,000	18,000	18,167	18,333	18,333
	利用料金収入	B	4,759	3,300	4,144	2,767	4,376
	自主事業収入	C	33,541	24,941	21,675	17,930	25,055
	その他	D	1,216	1,259	2,553	3,008	2,406
	収入計(A~Dの計)	E	57,516	47,500	46,539	42,038	50,170
支出	指定事業費	F	26,044	25,427	24,032	21,940	31,175
	内、人件費	G	9,540	9,860	9,100	10,640	13,600
	内、修繕費	H	57	246	145	102	400
	内、再委託料	I	4,976	5,103	1,069	825	980
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	32,145	25,170	15,328	15,214	17,000
支出計(F+K)	L	58,189	50,597	39,360	37,154	48,175	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	312	157	116	29	23	
事業収支	E-L	-673	-3,097	7,179	4,884	1,539	
利用料金収入比率	B/E	8.3%	6.9%	8.9%	6.6%	8.7%	
人件費比率	G/L	16.4%	19.5%	23.1%	28.6%	28.2%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	6.2%	4.5%	2.7%	1.0%	0.8%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 緊急事態宣言発令又はまん延予防等重点措置等などによる臨時休業が、飲食店は91日、しまなみレンタサイクルターミナルは71日ありました。

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	S	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		24	回
	管理運営協議回数		24	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、店舗の一部休業もあり利用人数は減少したままでしたが、修学旅行団体の利用が一定数あったため、収益を確保できました。 受託事業であるしまなみレンタサイクルターミナル事業については、業務に多くの手間がかかり検討課題でしたが、運営事業者である一般社団法人しまなみジャパンと継続協議を実施し、7月付でレンタサイクル利用料金改訂に伴い業務受託に係る手数料も引き上げられました。		
	(所管評価) 昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による休業要請、感染症対策を行いながらの施設運営となったが、適切な感染症対策を行いながら施設の適正な運営に努めた。 また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策による支援金の申請により、収益の減少幅を軽減することができた。 受託事業であるしまなみレンタサイクルターミナル事業については、運営事業者である一般社団法人しまなみジャパンと継続協議を実施し、レンタサイクル利用料金改訂に伴い業務受託に係る手数料も引き上げられるなど一定の改善があった。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。 A (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。 C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良) = 《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。 A (良好) = 《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】 B (課題含) = 《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】 C (要改善) = 《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 18 )

公の施設の名称	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場				
所在地	尾道市御調町綾目1929番地1				
指定管理者	団体名	株式会社みつぎ交流館			
	所在地	尾道市御調町大田33			
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		3 年目		
施設設置目的	グラウンド・ゴルフを通じて、住民の心と身体の総合的な維持及び増進に寄与するために設置する				
主な実施事業	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場の管理運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入場者数	人	23,000	18,842	23,000	16,066	23,000	16,445	15,000	15,420	15,000	9,809	15,000	
② 年間券購入者数	人	280	137	280	204	280	201	200	249	200	103	200	
③ 用具貸出者数	人	1,250	1,097	1,100	1,103	1,100	1,193	1,100	572	800	606	800	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	利用料金収入	B	2,962	2,727	2,726	2,309	2,016
	自主事業収入	C	0	0	0	0	0
	その他	D	90	45	36	70	51
	収入計(A~Dの計)	E	6,752	6,472	6,462	6,079	5,767
支出	指定事業費	F	6,660	6,678	6,582	6,306	6,477
	内、人件費	G	0	0	0	0	0
	内、修繕費	H	15	61	62	40	47
	内、再委託料	I	6,645	6,613	6,520	6,266	6,430
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	0	0	0	0	0
支出計(F+K)	L	6,660	6,678	6,582	6,306	6,477	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	536	473	407	469	344	
事業収支	E-L	92	-206	-120	-227	-710	
利用料金収入比率	B/E	43.9%	42.1%	42.2%	38.0%	35.0%	
人件費比率	G/L	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	15.3%	14.8%	13.0%	16.9%	14.6%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

新型コロナウイルスの影響で、休場日が多く利用料金収入が減少する事により、令和3年度決算は事業収支がマイナスとなっている

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回

所見 (成果、課題等)	(自己評価) 2021年度も施設設置目的でもある、利用者の心と体の総合的な維持及び増進に寄与するために、休場日を利用した自主事業の月例大会を行い、通常営業日の利用者増を図りました。また、利用者からの要望などを、芝管理の担当者と共に協力し、施設の改善等も行い、すべての利用者に気持ちよく利用して頂く事に、努めてまいりました。 2022年度も自主事業を継続して行い、来場者数目標達成できるよう努めるとともに、施設設置目的をはたせるよう努めてまいります。		
	(所管評価) 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、広島県内に緊急事態措置が発令され、利用者数は前年度より減少した。 そのような中、休場日を利用した月例大会の開催などの利用者増加の取り組みなどは評価できる。 引き続き、尾道ふれあいの里など周辺施設を有効活用した利用促進の取り組みが期待される。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 19 )

公の施設の名称	尾道市長者原スポーツセンター				
所在地	尾道市高須町985-25				
指定管理者	団体名	公益社団法人尾道市シルバー人材センター			
	所在地	尾道市久保町1701-1			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		2 年目		
施設設置目的	スポーツの普及振興により市民の健康づくりの増進を図るため				
主な実施事業	屋内運動場(アリーナ)、トレーニングジム、会議室、研修室、テニスコートの貸出業務及び自主事業としてヨガ教室				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 施設利用料収入	千円	11,200	12,321	11,200	12,631	11,200	12,358	13,000	8,232	13,100	8,579	13,200	
② 利用者数	人	72,000	88,973	72,000	91,501	72,000	88,141	92,000	31,789	92,000	44,570	92,000	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	11,384	11,384	11,489	10,501	10,501
	利用料金収入	B	12,174	12,385	12,058	8,035	8,433
	自主事業収入	C	147	246	300	197	147
	その他	D	1,111	1,073	1,112	547	561
	収入計(A~Dの計)	E	24,816	25,088	24,959	19,280	19,642
支出	指定事業費	F	23,818	24,261	25,150	18,628	21,264
	内、人件費	G	8,505	8,826	9,123	7,597	9,166
	内、修繕費	H	1,383	1,172	2,071	110	522
	内、再委託料	I	3,768	3,719	3,838	3,816	4,181
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	270	282	264	234	174
支出計(F+K)	L	24,088	24,543	25,414	18,862	21,438	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	1,051	994	1,296	172	661	
事業収支	E-L	728	545	-455	418	-1,796	
利用料金収入比率	B/E	49.1%	49.4%	48.3%	41.7%	42.9%	
人件費比率	G/L	35.3%	36.0%	35.9%	40.3%	42.8%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	7.9%	7.4%	9.7%	2.1%	7.3%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	B	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	B	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回



所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う施設の利用制限の影響により、利用者数は、前年度を上回ったものの例年の半分程度となった。また、利用者の苦情は、施設の改修が完了したこともあり減少した。こうした中、経費の節減を図りつつ、適切な人員配置、消毒作業の徹底や利用者への注意喚起の掲示等を行い、安心・安全な施設運営に努めた。</p> <p>令和4年度から、電力会社を中国電力から関西電力へ変更したが、施設改修による効果と併せてどのような結果となるか注視したい。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。</p> <p>令和3年度の利用者数は、前年度を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、広島県内に緊急事態措置等が発令されたため、例年の半分程度となった。</p> <p>そのような中、館内の新型コロナウイルス感染対策のための運営や、経費節減の取り組みは評価できる。</p> <p>今後は、従来の広報活動に加え、アフターコロナを見据え、ホームページ等の電子媒体を用いた広報活動により、更なる利用促進のための取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	B

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 20 )

公の施設の名称	尾道市マリン・ユース・センター				
所在地	尾道市向島町立花3035-3				
指定管理者	団体名	尾道市マリン・ユース・センター共同企業体			
	所在地	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号			
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち		1 年目		
施設設置目的	青少年の健全育成及び海洋性レクリエーションの普及並びに海事思想の普及を図るため				
主な実施事業	キャンプ場、アリーナ、売店運営、艇庫利用、施設管理・運営				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① アリーナ利用者	人	10,000	9,927	10,000	8,930	10,000	8,568	10,000	7,582	10,000	4,674	10,000	
② キャンプ利用者	人	10,000	8,660	10,000	7,351	10,500	8,191	10,500	4,702	10,000	5,670	10,000	
③ 艇庫利用者	人	850	360	850	246	900	285	900	0	900	15	900	
④ 全体利用者数	人	22,650	18,947	22,650	16,527	23,400	17,044	23,400	12,284	35,000	41,645	45,000	
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	9,900	9,900	9,966	10,031	11,800
	利用料金収入	B	3,630	3,026	3,778	3,190	2,917
	自主事業収入	C	3,284	2,308	2,547	891	1,011
	その他	D	142	142	142	142	0
	収入計(A~Dの計)	E	16,956	15,376	16,433	14,254	15,728
支出	指定事業費	F	15,882	14,767	14,906	14,954	16,249
	内、人件費	G	11,794	11,119	10,365	10,417	8,118
	内、修繕費	H	21	233	25	156	39
	内、再委託料	I	823	474	859	743	3,564
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	2,629	901	649	174	864
支出計(F+K)	L	18,511	15,668	15,555	15,128	17,113	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	81	42	62	48	86	
事業収支	E-L	-1,555	-292	878	-874	-1,385	
利用料金収入比率	B/E	21.4%	19.7%	23.0%	22.4%	18.5%	
人件費比率	G/L	63.7%	71.0%	66.6%	68.9%	47.4%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	2.2%	1.4%	1.6%	1.5%	2.9%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 令和3年度から指定管理者が変更

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和3年4月より運営を開始したが、施設をよりきれいに利用しやすい環境に改善した。コロナの影響もあり、アリーナ、キャンプ場の利用者が減少したが、施設来園者は増加傾向にある。自主事業として売店を開始した結果、利用者からは感謝のお言葉をいただきました。また、令和3年度参加予定のインストラクター養成研修がコロナの影響で開催されず取得できなかった。施設自体経年劣化がひどく、損傷箇所が多々ありますが、補修しながらより良い施設にしていきたい。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。</p> <p>令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、広島県内に緊急事態措置等が発令された影響もあり、アリーナやキャンプ場の利用者数が目標に達しなかったが、施設の全体利用者数は目標を上回った。</p> <p>指定管理者として初年度だったこともあり、手探り状態での施設運営だったと思われるが、自主事業として売店運営の開始するなど、利用者のための運営に努めた取り組みは評価できる。</p> <p>引き続き、アフターコロナを見据え、魅力的な自主事業の実施やSNSを活用した情報発信など、更なる集客に向け、取り組んでいただきたい。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 21 )

公の施設の名称	尾道市瀬戸田町B & G海洋センター			
所在地	尾道市瀬戸田町林19-5			
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人フレンド・シップせとだ		
	所在地	尾道市瀬戸田町瀬戸田535-1		
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
選定方法	公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	3 年目
施設設置目的	「青少年の健康育成及びスポーツレクリエーション振興」を行うため			
主な実施事業	施設運営管理。体育館、プール利用者の受付業務。B&G主催の各大会。健康体操教室、水泳教室、アクアビクス教室、吹矢教室、ウォーキング、水の安全教室、BGまつりなどの事業の開催			

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 体育館稼働率	%	50	38	50	37	50	33	50	37	50	30	50	
② 体育館利用者人数	人	17,000	13,066	15,000	12,323	15,000	12,737	15,000	10,119	15,000	7,117	15,000	
③ プール利用者人数	人	5,600	5,306	5,500	3,594	5,500	5,184	5,500	681	5,500	465	5,500	
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	
収入	指定管理料	A	8,248	8,248	8,035	8,109	8,109	
	利用料金収入	B	895	785	839	660	394	
	自主事業収入	C	1,285	1,147	1,184	95	69	
	その他	D	150	138	96	44	30	
	収入計(A~Dの計)	E	10,578	10,318	10,154	8,908	8,602	10,359
支出	指定事業費	F	9,308	8,583	9,941	8,324	7,892	10,000
	内、人件費	G	3,549	3,665	3,884	3,860	3,706	4,000
	内、修繕費	H	68	87	90	167	147	150
	内、再委託料	I	1,619	1,248	1,746	984	1,032	1,500
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	1,421	1,229	1,423	127	149	1,300
支出計(F+K)	L	10,729	9,812	11,364	8,451	8,041	11,300	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0	
減免金額	N	214	209	200	221	230	200	
事業収支	E-L	-151	506	-1,210	457	561	-941	
利用料金収入比率	B/E	8.5%	7.6%	8.3%	7.4%	4.6%	8.7%	
人件費比率	G/L	33.1%	37.4%	34.2%	45.7%	46.1%	35.4%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	19.3%	21.0%	19.2%	25.1%	36.9%	18.2%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明 (必要に応じて記述) 自主事業収入にはフレンド・シップせとだの会員会費も含まれています。

## 4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	12	回	
	管理運営協議回数	6	回	

所見 (成果、課題等)	(自己評価) コロナウイルス感染拡大防止対策で館内施設の利用中止の期間が多く、スポーツ団体の利用、教室の開催も限られました。利用収入、自主事業の収入が減少した。コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、開催の仕方を工夫しながら自主事業をやっていきたいと思います。本年度はBGのインストラクターの資格を持っている人を確保して、研修、会議等、出席してもらうことが出来た。		
	(所管評価) 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、利用中止期間が多かったため、各施設の利用者数が目標を下回った。特に、プールについては、感染対策の観点から開放期間の短縮・事前申し込み制としたこともあり、利用者数は目標を大きく下回った。 今後は、アフターコロナを見据え、常勤の有資格者の確保やホームページやSNSの積極的な活用による広報活動により、更なる利用促進のための取り組みが期待される。		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 22 )

公の施設の名称	尾道市向島運動公園				
所在地	尾道市向島町11098番地289				
指定管理者	団体名	一般社団法人尾道市体育協会			
	所在地	尾道市向島町11098番地289			
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日				
選定方法		公募	○	非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち	2	年目
施設設置目的	スポーツの普及振興、市民の体力向上、会議研修の会場提供を目的とする				
主な実施事業	キッズスポーツ体験教室、体育祭、記念グラウンド・ゴルフ大会等				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 利用料金収入	千円	7,166	7,629	7,525	7,302	7,901	7,186	8,062	6,869.5	7,436	5,500	7,436	
② 自主事業収入	千円	370	1,094	400	1,014	440	725	1,180	512.3	855	699	430	
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位: 千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	21,000	21,000	21,192	21,117	21,117
	利用料金収入	B	7,629	7,302	7,186	6,869	5,500
	自主事業収入	C	1,094	1,014	725	512	699
	その他	D	976	1,169	1,641	925	778
	収入計(A~Dの計)	E	30,699	30,485	30,744	29,423	28,094
支出	指定事業費	F	30,011	29,724	29,499	28,140	26,776
	内、人件費	G	9,749	9,497	9,472	8,582	8,394
	内、修繕費	H	697	708	744	1,173	810
	内、再委託料	I	11,002	11,068	11,141	10,244	9,828
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	810	769	523	368	592
支出計(F+K)	L	30,821	30,493	30,022	28,508	27,368	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	1,184	769	987	415	394	
事業収支	E-L	-122	-8	722	915	726	
利用料金収入比率	B/E	24.9%	24.0%	23.4%	23.3%	19.6%	
人件費比率	G/L	31.6%	31.1%	31.6%	30.1%	30.7%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	13.4%	9.5%	12.1%	5.7%	6.7%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)



評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A	
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	B	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数		12	回
	管理運営協議回数		6	回

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>令和3年度は、コロナ禍の中、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の該当地域のための施設利用中止期間が長く、利用者数等が減り、事業収入は減少した。 一方で、事業費用も減り、管理費の削減にも努めたため、何とか黒字を確保することができた。今後、利用者数は徐々にコロナ禍前に戻ると思われるが、課題としては、施設の稼働率の向上である。 また、施設利用者が気持ちよくスポーツを楽しめるように職員による環境美化に力を注いでいるが、施設は古く予算上の問題もあるため、施設の修繕には相当な時間を要するが生じている。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。 令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、広島県内に緊急事態措置が発令され、自主事業の開催中止などにより、利用者数は前年度より減少した。 そのような中、管理費の削減に取り組んだ結果、単年度黒字を確保した点は、非常に評価できる。 今後、アフターコロナを見据え、ホームページ更新やSNS利用による市内スポーツ情報発信の拡充、利用者ニーズを踏まえた自主事業の展開など、更なる利用促進のための取り組みが期待される。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 23 )

公の施設の名称	尾道市立図書館及び尾道市芸予文化情報センター				
所在地	尾道市東久保町4番1号ほか				
指定管理者	団体名	NTTグループ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体 代表企業 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			
	所在地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号			
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
選定方法	○	公募		非公募	
料金制導入区分	○	利用料金		使用料(市へ直接収納)	無料施設
評価年度	指定期間 5 年のうち 2 年目				
施設設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること				
主な実施事業	図書館業務(カウンター業務、資料整理/管理業務、移動図書館車業務、相互貸借、行事/事業など)、施設及び設備の維持管理業務、自主事業の運営(物販、自動販売機など)				

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入館者数(全館)	人	550,000	558,336	520,388	522,546	530,429	536,404	580,000	370,442	364,685	308,375	580,000	
② 貸出点数(全館)	点	800,000	849,452	762,154	814,190	800,000	832,773	860,000	775,992	540,740	635,430	860,000	
③ 利用者満足度	%	86.0	92.4	86.0	93.1	86.0	94.0	90.0	94.0	90.0	93.0	90.0	
④ 電子図書館アクセス数	件										103,970	110,000	
⑤ 電子図書館 貸出点数	点										45,530	46,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	184,813	184,268	185,475	195,758	191,061
	利用料金収入	B	852	716	727	92	860
	自主事業収入	C	1,030	984	945	610	1,081
	その他	D	0	0	0	0	0
	収入計(A~Dの計)	E	186,695	185,968	187,147	196,460	193,147
支出	指定事業費	F	186,358	185,870	187,126	196,362	192,909
	内、人件費	G	84,791	84,781	84,769	92,369	92,504
	内、修繕費	H	3,272	2,332	2,743	1,995	2,000
	内、再委託料	I	25,065	23,973	23,769	23,732	29,321
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	337	98	21	98	93
支出計(F+K)	L	186,695	185,968	187,147	196,460	193,147	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	
減免金額	N	0	0	0	0	0	
事業収支	E-L	0	0	0	0	0	
利用料金収入比率	B/E	0.5%	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%	
人件費比率	G/L	45.4%	45.6%	45.3%	47.0%	47.8%	
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
減免金額比率	N/*2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	B	B
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	B	B
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A	
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	12	回	
	管理運営協議回数	6	回	

所見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>指定管理の受託を受け、2期2年目が終了しました。協定書等に従い、施設・設備を管理し、法令に基づいた管理運営に務めてきました。令和3年度はコロナ対策として前年を踏襲し、席数を半数にするなど三密を防ぎ、アルコール消毒・マスク着用の徹底を図り、図書館からクラスター感染を防ぐ取組みを徹底しました。</p> <p>また、コロナ対策として電子図書館を導入していただき、教育委員会の支援もあり、特に小学生・中学生には多く利用いただきました。今年度もコロナ対策をしつつ、多くの市民の方に図書館を利用いただき、利用満足度を高める取組みを推進していきます。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>指定管理期間2期目の2年目であったが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策・対応に追われた1年となった。入館者数・貸出点数については、昨年度よりも休館及び開館時間の短縮期間が長期間となったこと、利用制限や行事の中止などを実施したことにより、大幅に減少した。このような状況を勘案し、改めて目標値を設定し直したが、入館者数は目標値に及ばなかった。令和3年3月より導入した電子図書館については、市内小・中学校の児童・生徒を中心に多くの方に利用していただくことができた。また、利用者の満足度は引き続き、高い水準で維持しており、評価に値する。</p> <p>今年度も、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底とともに、図書館と電子図書館のそれぞれが、より魅力的なものとなっていくよう期待する。</p>		
前年総合評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。

令和 3 年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設 (施設No. 24 )

公の施設の名称	平山郁夫美術館		
所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2		
指定管理者	団体名	公益財団法人平山郁夫美術館	
	所在地	尾道市瀬戸田町沢200-2	
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日		
選定方法	公募	○	非公募
料金制導入区分	○	利用料金	使用料(市へ直接収納) 無料施設
評価年度	指定期間	5	年のうち 1 年目
施設設置目的	平山郁夫の作品及び作品に関する資料を収集し、保管し、併せて美術に関する普及活動及び情報活動を行い、もって教育・文化の振興を図る		
主な実施事業	平山郁夫の絵画を中心に館内、館外で展覧会を開催し、併せて美術品や取材資料を公開している。平山郁夫の画業に関するセミナーや講演会を開催している。広く一般や子供を対象にした絵画教室や、絵画コンクールを実施している。美術館に親しんでいただくため、シルクロードに因んだ音楽を中心に館内にてコンサートを開催している		

2 利用状況 (目標と実績)

成果指標	単位	目標	H29年度	目標	H30年度	目標	R元年度	目標	R2年度	目標	R3年度	目標	R4年度
① 入館者数	人	65,000	52,777	65,000	44,745	55,000	56,671	50,000	23,061	57,000	23,655	40,000	
②													
③													
④													
⑤													

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算
収入	指定管理料	A	0	0	0	0	30,000
	利用料金収入	B	43,758	30,426	38,663	15,801	55,344
	自主事業収入	C	41,055	45,996	86,095	30,403	47,500
	その他	D	2,288	1,339	1,305	10,219	3,731
	収入計(A~Dの計)	E	87,101	77,761	126,063	56,423	136,575
支出	指定事業費	F	65,967	54,123	61,213	48,866	84,446
	内、人件費	G	22,445	21,679	23,404	21,925	26,682
	内、修繕費	H	47	164	81	89	218
	内、再委託料	I	0	0	0	0	0
	内、施設使用料	J	0	0	0	0	0
	自主事業費	K	34,589	32,944	52,106	27,874	38,006
支出計(F+K)	L	100,556	87,067	113,319	76,740	122,452	
使用料収入(市へ直接収納)	M	0	0	0	0	0	0
減免金額	N	872	775	1,261	524	720	0
事業収支	E-L	-13,455	-9,306	12,744	-20,317	-24,367	14,123
利用料金収入比率	B/E	50.2%	39.1%	30.7%	28.0%	25.1%	40.5%
人件費比率	G/L	22.3%	24.9%	20.7%	28.6%	26.1%	21.8%
使用料収入比率	M/*1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
減免金額比率	N/*2	2.0%	2.5%	3.2%	3.2%	4.5%	0.0%

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・事業費は、当該年度及び過年度決算を記入する。また、最右欄には、次年度予算を記入する。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・\*1は、(E+M)とする。
- ・\*2は、(B+N)又は、(M+N)とする。

○補足説明  
(必要に応じて記述)

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①実施体制に関する評価	法令遵守	法令等に基づいた管理運営を行っている。	A	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		協定書等に従い、施設、設備等を適切に維持管理している。	A	A
		備品を適切に管理している。	A	A
		施設、設備、備品等を正常に使用できる状態に保っている。	A	A
	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を行っている。	A	A
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けている。	A	A
	管理運営記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	利用料金	利用料金の額を適正に設定している。	A	A
		利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	個人情報保護	協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等について、必要な対策を講じている。	A	A
	情報公開	協定書等に従い、情報公開の取扱いを適切に行っている。	A	A
	安全管理	利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
		利用者の安全を確保するため、適切な監視を行っている。	A	A
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時の対応について、必要な対策を講じ、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準23項目/本施設23項目】	A	A	
②サービスの内容や水準に関する評価	衛生管理	清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
	利用者対応	利用に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	事業運営	自主事業内容が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	広報活動	ホームページ等を活用し、施設の利用促進を図っている。	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果を順次管理運営に反映している。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	A	A	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A	
③安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	収支状況	収入と支出のバランスを適切に保っている。	A	A
	経費縮減	経費が縮減されている、又は縮減に向けた取組を行っている。	A	A
	財務状況	決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
《参考》施設所管課のみ	実地調査回数	4	回	
	管理運営協議回数	6	回	

所 見 (成果、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>■公益事業について 令和3年度も新型コロナウイルスの感染が収まらず、5月には再び緊急事態宣言が出され、当美術館も5月16日から6月11日までの27日間を休館とした。各種事業も中止や縮小を余儀なくされ、展覧会についても企画展を1回のみとし、あとの期間は作品輸送費のからない館蔵品中心の展覧会に変更して開催するなど、展示期間を変更・延長して作品の入れ替えを出来るだけ少なくして経費の削減を図ったが、入館者は一日平均65人と大幅な減少が続く、収支も約24,000千円の赤字となっている。唯一の企画展・日本橋三越、徳川美術館と共催した「平山郁夫 田淵俊夫 師弟展」は会期を延長したが、入館者は1日平均51人に留まった。このような状況ではあるが、令和3年度は広島県観光連盟等の補助金を受けて、情報発信力の強化や外国人観光客の受け入れ環境の整備、作品等のガイドサービスの強化、これらの課題に対しデジタルサイネージやサインの設置、またホームページの多言語化、タブレット端末の館内・館外への配置、映像コンテンツの作成等、デジタル技術の導入による整備に取り組んだ。また教育普及事業、社会教育事業についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くのセミナーは中止としたが、第15回平山郁夫美術館賞絵画コンクールや広島大学と連携したセミナーとインターンシップの受け入れは実施した。令和4年4月には当美術館も開館25周年を迎える事から、コロナ禍ではあるが3月19日～5月29日まで春の企画展「陶板再現・風神雷神図屏風」展を開催しており、令和4年度も引き続き開館25周年記念として、多彩な企画展を開催することとしている。</p> <p>■収益事業について 物品販売については、主に館内ミュージアムショップで販売した。ここ数年リトグラフや複製画の販売面積を拡充して販売促進を図り、順調に売上げは伸びて来たが、令和2年度及び3年度はコロナ禍により大幅な減となっている。引き続きリトグラフや複製画の販売促進を図るとともに、商品構成やショップのレイアウトも検討を加え、売上増につなげるよう取り組むこととしている。</p> <p>喫茶室の運営はコロナ前から厳しい状況が続いており、利用率が20%に届かずメニューの開発等対策が課題となっている。対策の一環として令和3年度に広島県観光連盟等の補助金を受け、喫茶室のアクセススロープ外壁に多言語化サインを設置し、更に自動ドアを整備して外部から直接利用できるようにした。またタブレット端末でのメニュー検索や、美術館周辺の観光スポットの紹介を行い、喫茶室での滞在時間の延長を図った。現在JR西日本の豪華列車「瑞風」に喫茶室の貸し切り利用を行っているが、旅館 azumi Setoda の宿泊者からも美術館の夜間開館の要望が出ており、これらに対応しながら利用率のアップを図り、収支の改善に取り組む。</p>		
	<p>(所管評価)</p> <p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて入館者数の減少が続いているが、展示内容や期間を工夫し経費削減に努める一方で、デジタル技術を積極的に活用して集客増を図るなど、健全な運営に向けた努力は大いに評価できる。引き続き入館者数の増加に向けた取組みに期待する。</p> <p>物品販売もコロナ禍の影響で減少しているが、施設利用料とともに主要な収入源であり、売上の回復につながる取組みに期待する。</p>		
前年総合評価	C	総合評価	A

※評価区分

評価基準：	S (優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	A (良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	B (課題含)	=	協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
	C (要改善)	=	協定書、仕様書等を遵守していないため、要求水準を満たしていない。
《総括》：	S (優良)	=	評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	評価基準がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価：	S (優良)	=	《総括》がすべてA以上であり、かつSが過半数である。
	A (良好)	=	《総括》がすべてA以上である。【上記 S (優良) 以外】
	B (課題含)	=	《総括》がすべてB以上である。【上記 S (優良)、A (良好) 以外】
	C (要改善)	=	《総括》にCが1つでも含まれる。